

和光市地域自立支援協議会在り方検討会 報告書

検討会の目的

和光市地域自立支援協議会の更なる活性化を図るため、在り方検討会を設置し、協議会の役割と機能、部会の構成等を検討し、平成24年7月からの新体制に向けて活性化の案を自立支援協議会に提案する。

経過

第1回 平成24年3月19日

<議題> 在り方検討会の進め方、メンバー等について

第2回 平成24年4月11日

<議題> 自立支援協議会の全体の構成と専門部会の組織編成について

第3回 平成24年5月9日

<議題> 専門部会のメンバー構成について

第4回 平成24年6月13日

<議題> 和光市自立支援協議会の要綱について

在り方検討会のまとめ

自立支援協議会の活性化のため方策

1 会議の定期的開催

会議を定期的を開催することで、活性化を図る。自立支援協議会については年2回の開催を、部会については各4回（3部会で年12回）の開催を目安とする。

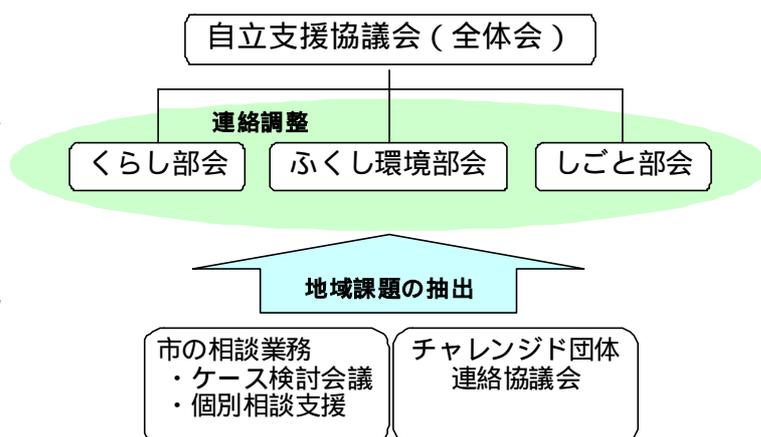
2 地域課題の吸い上げ

市の相談業務の中で明らかになってくる地域課題を、自立支援協議会に吸い上げる仕組みを機能させる。現在実施しているケース検討会議の意見や課題、また、障害者団体や関係機関が抱えている問題から地域課題を抽出し、部会で検討する仕組みを作る。

3 自立支援協議会の体系と役割

自立支援協議会は、自立支援協議会（全体会）、部会、相談業務の3階層で構成する。

部会は、相談業務から抽出された地域課題を調査・検討し、必要に応じて自立支援協議会へ提案を行う。



自立支援協議会は、地域の課題や現状などの情報を共有し、関係機関のネットワークの構築を図る。また、部会の検討事項等を踏まえ、和光市への提言を行う。

4 部会の再編

(1) 部会の構成

部会は、「くらし部会」、「ふくし環境部会」、「しごと部会」を置く。

ア くらし部会・・・サービス調整、地域移行・地域定着、権利擁護等

イ ふくし環境部会・・・社会資源の活用・開発、相談支援体制の整備、地域ネットワークづくり等

ウ しごと部会・・・就労・定着支援、企業開拓、学校卒業後の進路等

(2) 部会の委員

部会の委員については、有効な議論ができるよう柔軟に対応する。また、議題に応じて必要な人が呼べるよう、その権限を部会に持たせる。

- ・ 自立支援協議会委員は、最低1つの部会に属すること。ただし、委員の判断で、選出団体の実務レベルの者とする事ができる。
- ・ 1つの団体が、複数の部会に属することも可能とする。
- ・ 部会の委員については、自立支援協議会で決める。

(3) 部会間の連携

3つの部会を設置するが、その議論となる対象は複数の部会にまたがることもあるため、部会は1つという考えの下、連携を図る。

- ・ 事務局は、全ての部会に参加する。
- ・ 自立支援協議会委員及び部会の委員は、属していない部会に参加することができる。
- ・ 必要に応じて、連絡調整会議を開催することができる。

(4) 計画策定部会

計画策定部会の委員については、今後の自立支援協議会の動向を見て、平成25年度までに改めて協議する。